

1. 議事日程（第7日目）

- 日程第 1 経済建設常任委員会委員長の選任について
日程第 2 経済建設常任委員会副委員長の選任について
日程第 3 議会運営委員の選任について
日程第 4 一般質問
1. 島田 光久君
 - (1) 福祉政策について
 - (2) 観光振興策について
 2. 嶋元 秀司君
 - (1) 人口減少に伴う諸問題について
 - (2) クルマエビ養殖場の埋め立てと鉄鋼スラグに関して
 3. 西本 輝幸君
 - (1) 地方創生戦略の理念と道筋について
 - (2) 永浦、樋合1号線道路拡張工事について
 - (3) 千巖山、前島開発について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 田中 勝毅		
1 番 何川 誠	2 番 嶋元 秀司	3 番 切通 英博
4 番 塩田 真一	5 番 何川 雅彦	6 番 宮下 昌子
7 番 西本 輝幸	8 番 高橋 健	9 番 小西 涼司
10 番 北垣 潮	11 番 島田 光久	12 番 新宅 靖司
14 番 園田 一博	16 番 渡辺 勝也	17 番 津留 和子

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（1名）

15 番 桑原 千知

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	堀江 隆臣	教	育	長	藤本 敏明
総務企画部長		川端 義孝	市民生活部長			緒方 雅文
建設部長		澤村 弘史	経済振興部長			村川 和敬
教育部長		舛本 伸弘	健康福祉部長			野崎 秀満
上天草総合病院事務部長		松本 精史	総務課長			和田 好正
財政課長		坂田 結二	会計管理者			木本 昌亮
水道局長		藤島 幸治				

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	山下 正	局長補佐	海崎 竜也
主 事	木本 臣英		

開議 午前10時00分

○議長（田中 勝毅君） おはようございます。

桑原千知君から欠席の届け出がっておりますので、お知らせをいたします。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

報道機関から写真撮影の申し出がありましたので、これを冒頭のみ許可します。

それでは会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1 経済建設常任委員会委員長の選任について

○議長（田中 勝毅君） 日程第1、経済建設常任委員会委員長の選任についてを議題といたします。

空席となっていた経済建設常任委員会の委員長が決定しましたので、報告いたします。

経済建設常任委員会委員長に園田一博君。

以上です。

日程第2 経済建設常任委員会副委員長の選任について

○議長（田中 勝毅君） 日程第2、経済建設常任委員会副委員長の選任についてを議題といたします。

空席となっていた経済建設常任委員会の副委員長が決定しておりますので、報告いたします。

経済建設常任委員会副委員長に渡辺勝也君。

以上です。

日程第3 議会運営委員の選任について

○議長（田中 勝毅君） 日程第3、議会運営委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名により行います。

議会運営委員に渡辺勝也君を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員は渡辺勝也君を選任することに決定いたしました。

日程第4 一般質問

○議長（田中 勝毅君） 日程第4、一般質問。

通告があつておりますので、順次発言を許します。

島田光久君より資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第150条によりこれを許可します。

11番、島田光久君。

○11番（島田 光久君） おはようございます。11番、島田光久です。一般質問をさせていただきます。

最初に、福祉政策について質問してまいりたいと思います。

日本国憲法第25条で、国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有すると、生存権を保障しております。行政の真の役割は、市民の暮らしをどう守っていくか、そして子供を産み育てやすく、老いても不安のない地域社会を次世代にどうつないでいくか。私は、これが一番の使命ではないかと考えております。

当市も、人口減少とともに、地域経済は大きく縮小しています。当市の福祉施策については、職員の皆さんが一生懸命取り組まれていることは、私はしっかり認めたいと思います。これから少子高齢化を迎え、たくさんの福祉課題が予測されます。その中で、きょうは本年度制度改正された介護保険について、何点か質問してまいりたいと思います。

まず最初に、当市の高齢者数、高齢化率、施設入所希望者待機数の現状についてお尋ねいたします。

2点目に、上天草市の今後の施設整備計画方針についてお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 皆さん、おはようございます。それでは、ただいま御質問がありました2点について回答、報告をしたいと思います。

数字につきましては、平成27年3月31日現在で回答いたします。65歳以上の高齢者数は1万477名です。それから高齢化率につきましては、35.6%となっております。要介護認定者数は2,327名、要介護認定率は22.2%となっているところです。それから、施設における入所希望待機者数につきましては、介護老人福祉施設、特別養護老人ホームのことですけれども、226名となっている状況です。

それから、質問要旨の2ですけれども、市の施設整備計画方針についてということですが、まず介護保険の3施設につきましては県の指定でございますけれども、第6期介護保険事業計画期間中においては、介護老人福祉施設の新規入所者を原則要介護3以上とする重点化が図られたことなどから、施設整備は現状のままとしております。今後、第6期計画の状況を踏まえて、次期の計画策定に向けて検証をしていきたいと考えております。

また、介護療養型医療施設につきましては、保険料算出の上での財政リスクを考慮し、平成29年度までは他の施設への転換は見込まないこととしているところです。それから、地域密着型サービスの基盤整備につきましては、在宅での生活を継続できるようなケアマネジメントを基本に、要介護者の状況や今後の推移、施設配置状況、それから在宅サービスの提供等の現状を勘案して、計画的に整備を行うこととしているところです。

それから、在宅での生活を支えるサービスにつきましては、サービス見込み量に合わせた確保が図られるよう、地域包括ケア計画推進の観点から、要介護状態になっても、できる限り住みなれた地域や家庭で自立した生活を送ることができるよう、第6期介護保険事業計画において未整備地域等におきまして小規模多機能型居宅介護施設の整備を行うという計画で、施設整備を進めております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 介護保険制度が導入されて15年の年月が過ぎました。その間、3年ごとに改正が行われ、今回は6期目の介護保険改正が行われ、今年度から進められております。

その中で大きな制度改正もあります。在宅という言葉がよく出てきます。今、施設整備はなかなか――。特別養護老人ホームあたりは、待機者は多いんですけど、今後、施設整備は恐らく進まないと思います。在宅における介護をどう支えていくか。この中で一番目に大きくうたわれているのが、在宅における医療と介護の連携ですね。これをどうしても制度上しなさいという、国の改正がなされております。その中で、本市において、この医療連携ができるのだろうか。

それと、在宅の家庭介護支援ですね。どうしても、家庭で家族が支援をされる状況がこれからふえてくると思います。それと、ひとり暮らしや老老介護とか相当予測されております。

この2点について、当市の取り組みと現状はどうか。その辺についてお尋ねしたいと思います。

ます。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 3番目の在宅医療と介護の連携は当市ではどう進めておられるのかということですが、介護保険制度の改革で、この在宅医療と介護の連携は平成27年度から本格的に進めていかなければならないということになっておりますので、個々のケースを通じた連携や介護保険事業計画策定委員会等の委員に医療・介護の関係者を置き、協議してきているところです。平成25年度11月から認知症にかかわる医療・介護の関係者の連携強化及び多職種連携会議の開催や湯島地区の検討協議会などを実施してきているところです。

また、県から各郡市医師会へ在宅医療連携拠点事業が委託されており、天草郡市医師会、宇土地区郡市医師会が主催する会議等へ関係課の職員が参加をしているところです。本市におきましては、天草、宇城両方の医療圏に関係が深いため、当市の状況に合った施策を検討していく必要があること。また、平成27年度からの介護保険制度改正によりまして、在宅医療・介護の連携推進事業が地域支援事業に位置づけられたことに伴い、協議会を設置して事業を実施しなければならないことから、平成26年度に医師会への説明会、関係者への説明会を経て、ことし平成27年4月22日に第1回目の協議会を開催したところです。今後は、協議会に部会を設置しまして、事業推進を図っていきたいと考えております。

それから、要旨の4番目ですが、在宅での家庭介護支援について、どのような取り組みをされているのかということですが、家族からのさまざまな相談への対応、それから包括的ケアの推進、ケアマネージャーへの後方支援など、直接的、間接的に支援を行っているところでございます。要介護高齢者を介護する家族などに対して、身体的・精神的・経済的負担の軽減を図り、継続的な介護ができるよう支援を行うことを目的として、事業を実施してきているところです。

では、その事業をどういった形でやっているのかというのは、既に島田議員も御存じだと思いますけれども、家族介護教室、それから家族介護交流事業、家族介護用品支給事業、それと家族介護慰労事業等を行っているところです。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 在宅医療と介護の連携ということで、協議会が設置された。これから検討されると思うんですけど、龍ヶ岳、姫戸、松島、大矢野など、上天草市内は結構広うございます。だから、医療関係、医者、看護師、介護士も含めて、やはりなかなか、受け皿という医療機関もすぐには厳しいんじゃないかという感じがします。

それと、上天草総合病院がありますから、そこを核としたエリアはできるかもしれないんですけど、上天草総合病院から大矢野まで相当、1時間ほどの距離がありますから、その辺は工夫されない。エリアごとの医療・介護の仕組みづくりをぜひしてもらいたいと思うんですけども、その辺はどうですかね。検討されていますか。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 今の件ですけれども、先ほど言いましたが平成27年4月22日に第1回目の、介護事業者の方、それから医師、関係者の方、薬剤師の方、いろんな多職種的な形で寄っていただきまして、今20名で進めてきているところです。その中で、大人数でやっても、なかなかどういった形で進めていけばいいのかということはお出できませんので、その中に部会を設けまして、詳細な形の検討を進めさせていただきたいと考えているところです。

今、御提案されました圏域的な形で、上天草市は広いということなので、末端と申しますか、全ての地域に介護・医療の連携ができるかどうかということもありますけれども、今後、この協議会の中、それから部会を設置した中で、そういった詳細につきまして検討を進めさせていただければと思います。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） どうしてもこれから施設に入所できない人は、当然、在宅での医療・介護を受けることになってくると思います。ぜひ、不安のないような医療・介護の仕組みづくりを、国の法制度もどんどん変わってきておりますので、その辺はぜひ頑張ってもらいたいと思います。

そして、今度の制度改正で、介護予防・日常生活支援総合事業というものが今回改正されます。要支援1、2の方を、市が単独で地域支援事業の中で受け皿となって支援していくという仕組みだと思うんですけど、総合事業の取り組みはどれくらい進められているのか。

それと、5期の予防対策の状況と効果ですね。課題とかも見えてきていると思います。それを受けて6期では総合事業計画に向けて、新たな予防施策、生活の支援施策もできていると思いますので、これをいつごろから進められるのか。本当に可能なのか。本年度から取り組んでおられる市町村も相当ふえております。上天草市はどのような形で進められるのか。

それと、その中で今問題になっている認知症対策です。早期発見とか、さまざまな支援、その辺は、この総合計画の中でどのように進められる計画になっているのか。その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 今の（5）の介護予防・日常生活支援総合事業の進捗状況ということで、アとイという形が出ております。まず最初に、介護予防事業ですけれども、これは大きく分けまして、二次予防事業と一次予防事業の二つに分けることができます。

二次予防事業につきましては、介護状態となるおそれの高い高齢者を対象に、運動や口腔・栄養・認知面での生活機能の低下を予防するための通所型の教室を実施しております。それから、閉じこもりや鬱等のおそれがあり、通所型への参加が難しい場合には訪問型で対応することとしております。昨年度は150人程度が予防事業に参加をしております、おおむね改善が見られているところでございます。しかしながら、現実的には受け入れ可能な施設が少なく、対象者に対する参加者が少ない状況でございますので、多くの希望者が事業に参加できるよう、施設への

働きかけが今後の課題と考えているところでございます。

それから一次予防事業ですけれども、これは元気な高齢者を対象に、介護予防の普及・啓発のための講演会、それから広報活動の実施、また、ボランティアや地域組織の育成などを行っております。また、あっぷあっぷさろんなど地域での自主的な介護予防に向けた事業を実施しており、その地域も広がっていることから、今後の総合事業への移行の際の一つの選択肢として整備していきたいと考えているところでございます。

今の第6期での総合事業化に向けて、新たな予防、生活支援策はできたのか、いつから進められるのかということですが、総合事業は既に平成27年から始まっているところなんですけど、当市につきましては、平成29年4月に移行をするとしております。国が示す方針に沿って進めたいと考えているところでございますが、これまで事業者に頼っていたものを、サービスの内容によっては、地域にある資源を有効に活用しなければならない可能性もあり、その関係者と考えられる各種団体等への説明会等を5月下旬から順次進めているところでございます。これは受け皿づくりということです。総合事業は、地域の実情に合った事業推進が求められておりますので、地域内で何ができて、何が足りないかを関係者からの声を交えて、有効なサービスの提供ができるように整備していく考えでございます。関係者と考えられる各種団体といいますのは、地縁組織に属する者とか生活支援にかかわる事業所、企業、団体等、在宅介護支援センター等を考えているところです。

認知症対策もでしたかね。

○11番（島田 光久君） はい。お願いします。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 認知症対策をどう進められるのかということですが、これも、もう既に部分的に進めているところもあるんですけど、平成27年度の介護保険法改正によりまして、認知症施策が地域支援事業の包括的支援事業の中に位置づけられ、平成30年度までに取り組みを開始する必要があります。そのうち認知症地域支援推進員設置事業、認知症地域支援・ケア向上推進事業、なかなかわかりにくいところがあるんですけど、これについては委託事業として平成25年11月から1名を配置して開始をしております。医療・介護・地域の関係者の連携推進、認知症サポーターの活動活性に向けた支援、定期的な介護者の集いの開催などを行ってきているところです。

多職種連携会議をこれまで3回開催いたしまして、医療・介護の関係者の多くの方に参加していただき、顔の見える関係づくり、それから課題の共有などにつながっているところでございます。また、推進員の活動によりまして、地域の協力者を得て身近なミニ集いの開催なども進んでいるところでございますが、今後、認知症カフェの開催なども検討しているところでございます。

あと、先ほど議員から出ておりませんでしたけれども、認知症初期集中支援チームというものも、今、認知症サポーター養成講座というのを結構やってきております。今、3,000人を超えるサポーターの方が誕生しておりますけれども、これを強力的に推進するためには、サポーターになっていただけるだけではなくて、積極的に認知症の方とかかわっていく協力隊という形も

考えた上で進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 今年度から総合事業化ということで国が制度改正されていますけど、なかなか、制度改正に本当についていけるのだろうか。この対応次第では、各市町村それぞれの格差が、今後出てくる可能性があります。今、部長がおっしゃられたように、当市では平成29年度までに受け皿づくりを含めて取り組んでいきたいという説明でありましたけど、恐らく、全部一遍にするということはなかなか厳しいですからね。地域で受け皿づくりができたところからどンドンしていったって、平成29年度には全地域で総合事業に移行できるような体制づくりが必要じゃないかと思えます。

今までは、要支援1、2への予防施策はそれぞれの施設が請け負っておりました。これが制度改正で、要支援1、2の人が施設への通所、在宅での介護支援が受けられなくなってきます。もうちょっと前倒しをされて、受け皿づくりをしっかりと——、ぜひつくりたいいけないと思いません。施設側は、収益が上がらないからなかなか協力は得られないのではないかと私は思います。これをどう進めるか、つなぎ役をするかということが、次の7番目の生活支援体制整備事業、コーディネーター、これは地域を支える支援員という意味で、この協議会をつくられて、順次、速やかに取り組むべきと思えますけど、この設置状況というのは、今どのようになっていますか。取り組まれるのか、その考えとかを含めて現状を教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） はっきり言いまして、これを設置し、あしたから進めますよという段階までは来ておりません。これをどう進めていくかということですが、市におきましては、国が示す方針に沿って進めたいと考えております。

要するに、生活支援体制整備事業、コーディネーターといいますのは、この生活支援介護予防サービスの開発、発掘のための取り組みを推進する上で必要なコーディネーター、協議会だと思っております。その方針的な形、基本的な考え方というのは国が示しているとおりでございますので省略をさせていただきたいのですが、現状の取り組みとしましては、コーディネーターは将来的に重要な役割を担うこととなりますので、地域に精通し、知識や経験もある人に担ってほしいと考え、5月下旬に関係者に対しこちらの意向を伝えているところでございます。

また、事業の受け皿として地域資源の把握、掘り起こしも必要であることから、6月上旬に協議会に関係すると思われる各種団体に説明を行い、協力を求めていきたいと考えているところでございます。

また、事業のサービス内容に関しましては、天草圏域でサービスに大きな差が生じないように、2市1町の担当者レベルで会議を推進し、平成29年4月からの移行に向けて準備を進めているところでございます。

今、平成27年、平成28年というのは移行期間ということで、法的には平成29年4月から

は完全に実施しなさいということになっておりまして、できませんということはいえませんが、平成27年、平成28年には、それを受け入れるだけのものを市としては整備していかなければならないということで認識しているところがございますので、頑張ります。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 制度改正がされると、どうしてもそれを進めざるを得ません。だから、いろんな諸課題を抱えていますけど、もちろん予算措置も要ります。コーディネーター職員を新たに雇用する必要も生まれてくるし、それも地域別に何名必要なのか、その辺もこれから検討されると思いますので、しっかり頑張って取り組んでほしいと思います。

次は、介護支援ボランティア制度の導入についてお尋ねしたいと思います。議員の皆さんにも資料を配付していますから、それを参考に見られて、よろしかったら検討していただきたいと思います。

この介護予防活動ポイント制度というのは、高齢者の皆さんの地域での社会参加、地域貢献活動を推進し、自分自身の介護予防・健康増進につなげていくことを目的としているものです。この介護ポイント制度は、私は3年前にも提案をしており、今回で3回目となります。3年前、平成23年ではなかったかな、当初は東京の稲城市だけでした。そして、3年前に私が提案したときには、74市町村ぐらいが取り入れて取り組んでおられると。恐らく今はもう100市町村を超えていると思います。

皆さんのところに概要が配られていますけど、これは鳥取県の概要です。鳥取県は、県下挙げて、この制度を取り入れるように全市町村に勧めております。熊本県では十何市町村が取り組んでおられます。近隣の天草市は、平成23年度にこの介護ポイント制度を導入されております。当初は200名ぐらいの加入者だったのが、今は600名ぐらい加入されて、しっかり元気で支援活動をされているという形になっております。この制度は、国の制度改正で交付金措置もされていますので、今回の総合事業の中の一つとして、私はぜひ取り入れるべきではないかと考えています。この制度を日本で初めて取り上げた東京都の稲城市は、自分たち独自でやって、国の法律・制度が後からついてきております。そして、東京の稲城市の資料をずっと見てみますと、今回の総合事業化に向けて、介護予防の場合、この介護ボランティア、地域の取り組み等の継続・充実を基本として、介護予防・日常生活支援総合事業を進め、積極的に取り組んで、今年度から全事業に取り組んでおられます。

これまで、この介護ポイント制度を検討されたことがあるのか、今後、どうされるのか。その辺をよかったら――。これは市長に聞いたほうがいいですね。

市長、どうですか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） これまで、介護支援ボランティア制度について検討をしたかどうかということについては、そこまで報告は受けておりませんが、個人的には大変すばらしい御提案だと思っております。

先ほどから話がありますように、今、厚生労働省でも地域包括ケアシステムの構築の推進を自治体それぞれに通達されておりまして、ここ10年ぐらいで、それぞれの自治体に合ったケアシステムをつくりなさいと言われていています。先ほどからのお話のように、住まい・医療・介護・予防、そして支援といったところの多くの方々が連携をしながら、地域で今後の社会をつくっていかうということで、言いかえると、地域の皆さんがこういった形で包括ケアシステムに参加をいただけるかというのが重要になってくるかと思っています。そういう意味では、そういった有償のボランティア制度で参加をしていただくというのも一つの方法だと思っています。きょうは御提案いただいた段階でございますので、こういった分野にどういう形でボランティアが可能なか、こういった形でいくのかというのは、こちらでまた精査をして考えていきたいと思っています。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） ぜひ検討されて、取り組んでほしいと思います。高齢者が80歳、90歳になってもサービスを提供する、それも自分の予防のためにもなる。90歳になってもサービスを続けられるという――。介護認定ですね。そして、医療給付の抑制にもつながってくると思いますので、ぜひ検討されて――。もう事例はいっぱいありますから、制度をつくるのは大して難しくないと思います。これを踏まえて、上天草市独自の制度をつくってほしいと思います。

では、健康福祉部長。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 済みません、時間がないところに。確かに、平成24年第6回定例会のときに、島田議員からボランティア制度の導入についての意見をいただいているところです。

それを受けて、うちと関係のある高齢者福祉計画等推進委員会及び地域密着型サービス運営委員会の中で、ボランティア制度についての協議をしていただいた経緯があります。その中では、有償のボランティアと無償のボランティアとあり、今の無償のボランティアというのは、子供からお年寄りまでで行ってこられていると。その中で、新たに有償のボランティアをまたつくるといふ形であれば、整合性がとれないのではないかという御意見がありまして、なかなか進めてこられなかったところがあるんですけども、私の認識がちょっと変わってきておりまして、ボランティアというのは、人に対して、地域に対して、社会に対して行うものだという認識があったんですが、自分自身に対するボランティアというのもあると。よその市町村で、そういった形でやっている。例えば、介護予防教室に参加したということであれば、その参加したことによるポイントの付与とか、あとは介護予防講演会やあっぷあっぷさろんに参加した、地域の草刈りに出たとかですね。そういった形で参加することによってポイントを与えるという考え方のボランティアポイント制もあるということを知り、そういった形の活動が、自分に対する御褒美だという考え方もできるんだということも、ちょっと感じているところでございます。そういうことも含

めたところで、今後、さっき言いました在宅介護や医療の協議会の中でも、そういったこと等々を含めたところで提案を議題として上げさせていただいた上で、協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） では、ぜひよろしくをお願いします。

次は、観光振興施策について質問してまいりたいと思います。

当市もこれまで観光施策に物すごく力を入れてきております。今度、堀江市長に新しくかわりました。堀江市長の観光振興についての考えや思いを、簡単に結構ですでお聞きしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 観光につきましては、当然、上天草市の重要な基幹産業であるということは重く認識をしているところでございます。観光産業というのは、第2次総合計画においても最重点戦略項目と位置づけており、来年はいよいよ天草五橋50周年、そして雲仙天草国立公園の60周年という節目を迎えることもありまして、それに向けての企画も、今、天草管内の自治体と県と連携をとり、進めているところでございます。ことしから始まりましたいわゆる地方創生の取り組みについても、この上天草市の大きな柱の一つとして取り組むべき課題だと考えています。

それで、地方創生におきましては、観光という分野はどの自治体でも大変取り組みやすい分野であるということは総務省も言っておりますので、全ての自治体が観光に向けて相当な意気込みで取り組んでくると考えると、観光も厳しい競争が今後予想されると思っております。その中で、上天草市は上天草市なりの、新たな観光資源の発掘などの取り組みも必要であろうと思っております。

その中で今よく考えているのは、インバウンドに対して、この上天草を含めて、天草というのは、実はなかなか結果がついてきていないのも現状であります。熊本県の数字を見ますと、実は、九州の中では福岡に次いで2番目の宿泊数を誇っております。ただ、熊本県のほとんどの宿泊は阿蘇に集中してしまっていて、その次が熊本市で、天草というのは菊池や荒尾にも劣っております、もう本当に少ない数字でございます。冷静に考えても、熊本城やああいいう都市部であります熊本市や阿蘇に比較しても、外国のお客様に対して十分誘致できるぐらいのポテンシャルはあると考えていますので、やはりハード面、ソフト面、両方からの取り組みでこちらのほうも当たるべきだと思っております。いずれにしろ、観光産業というのは、上天草市としても重要視すべき産業であるということは、本当に重く考えているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 確かに、観光は昔から阿蘇地域と天草地域と、天草五橋開通の時期にはよく言われておりました。でも、ここ50年で大きな格差が起きております。雲仙天草国

立公園に指定されたのは、今、市長がおっしゃられたように60年前です。今回、天草五橋開通から50周年を迎えます。半世紀が経過をし、景観は物すごく変化をして、雑木が成長し、景色も当時よりも物すごく見えにくくなっている場所がふえております。

雲仙天草国立公園は、山から海まで多様な自然環境に恵まれていて、日本の四季の原風景は人間の五感に訴えかける素材を持っております。当市の国立公園の指定状況と、また、国立公園の再整備計画は今進められているのか。それと、九州自然歩道アルプスの整備状況の現状についてお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） おはようございます。よろしくお願ひします。

国立公園の指定状況、それから再整備計画というお尋ねですけれども、天草地域におきましては国立公園の指定ということで、昭和31年7月に指定を受けております。それとあわせて、雲仙地域とあわせて、雲仙天草国立公園に名称が変更されたところがございます。

本市における国立公園の面積ですけれども、特別地域におきまして第1種から第3種までありまして、第1種特別地域が141万平米、第2種特別地域が2,504万平米、第3種特別地域が1,416万平米、合計4,061万平米となっております。

国立公園の再整備計画につきましては、熊本県が策定しております自然環境整備計画、これは国立公園整備事業ですけれども、それに基づきまして整備が進められているところでございます。上天草市独自の整備計画は作成しておりません。県が策定している計画に市の事業を盛り込んだものとして、いろいろな整備事業をやっているところでございます。

それと、九州自然歩道の整備ということですが、現在の整備状況につきましては、毎年県からの委託を受けて、九州自然歩道、高舞登山から龍ヶ岳間の約18.3キロメートルの清掃や草刈りを実施しているところでございます。今後の整備計画につきましては、県の自然環境整備計画で、平成28年度に九州自然歩道の整備を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） せんだって県庁に出向いて、担当の職員の方にちょっと話を聞いてみました。この国立公園の調査をされて、再整備する計画はどうなっているんですかと。そうしたら県の職員いわく、国が5カ年計画で国立公園の再整備をなさいという通達が県に来てると。それで、交付金措置もしますからということだから、今後やっていきますと。それで、公園内の施設整備も含めてやるような意向の回答でありました。それで、最初に上天草市分を山口県議にお尋ねして聞いてもらいました。すると、すぐ電話があつて、千巖山と高舞登山の整備計画は予定に入っていますという連絡が来ました。

確かに今、部長が言われたように県の整備計画予定はありますけど、ある程度調査されて、箇所を絞り込んで整備計画をつくられて、県に新たに整備額を要求するというのを進めてほしいと思うんです。国立公園の整備は、国からの交付金を使いますが、日本中に国立公園はいっぱ

いあります。恐らく、交付金も総額はある程度決まっていると思うんです。早目早目に提案されて、ぜひ整備が早く進むように働きかけを再度してほしいと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 確かに、議員がおっしゃるとおり、九州自然歩道におきましては施設の老朽化等もあり、それから雑木が成長いたしまして見晴らしが悪くなったりとか、そういう状況になっております。そういう中で、市の担当課といたしましては、予算をつけまして整備をしているところですけども、なかなか追いついていけないという状況でして、優先順位を決めまして、それに基づいて整備をしているという状況です。

ただ、県と協力しながらやっていかなければいけないということはわかっておりますので、熊本県と協議をしながら、それから、要望するところは要望して整備を進めていきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 観海アルプスの国立公園内で、去年とことし、トレイルランニングが行われております。これをずっと調べてみると、国立公園のトレイルランニングを環境省が全面的に推進しております。私もこれは初めて知りました。だから、確かに観海アルプスは相当距離があります。トレイルランニングするには29.6キロメートルありますし、すごくいいコースではないかと思えます。だから、もうちょっとしっかり情報発信されて、天草五橋のパールラインに負けないようなトレイルランニングに、日本一、世界一を目指して取り組むことも一つの施策じゃないかと思うんですけども。

市長、こういうのはどうですか。

○議長（田中 勝毅君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 観海アルプスコースは、私は正直、歩くだけでも汗だくになって、もう心臓がとまりそうになるぐらい体力的に大変なコースなんですけど、景観も大変すばらしくて、本当にいいコースだと思っています。今は、やはり天草はどうしても海というイメージがあって、海が一番行楽シーズンでお客さんに来ていただくんですが、冬、いわゆる夏のシーズン以外にどうやって観光客の誘致につなげるかということで、今、議員がおっしゃったように、トレイルランニングとかトレッキングとか、そういった方面にも今かなり力を入れているところでございます。トレイルランニングも相当な体力が要りますので、どなたも全てがということではないと思うんですが、お隣の天草市の、例えば倉岳とか、そういったところを拠点にして活動されている方もいらっしゃると思いますし、そういった方も連携して、そういうコアなお客さんに来ていただければ、それはそれでまた観光に対しての大きなプラスになるのではないかなと思っています。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 次は、ジオパークの現状と組織体制や事業推進についてお尋ねしたいと思います。

島原半島が平成21年に世界ジオパークに認定されております。阿蘇カルデラの阿蘇ジオパークが平成26年9月に認定されております。この天草地域では、御所浦のジオパークが当初認定され、平成26年8月に天草全域が日本ジオパークに認定されております。ジオパークとは、大地の遺産を活用した自然公園という意味だそうです。

そこで、当市もジオパークの組織に入っていच्छゃると思うんですけど、日本ジオパークの事業とか取り組みについて教えていただけますか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） まず、ジオパークですけれども、これはマスコミで今報道されています世界遺産と並ぶ世界的な認定ということで理解をしております。そのジオパークに天草全域が昨年認定をされたということで、それまでは天草ジオパーク構想推進協議会という組織でいろんな活動を行ってまいりました。日本ジオパークに認定を受けまして、昨年11月に天草ジオパーク推進協議会と名前を変えまして、現在、活動を行っているという状況でございます。

組織体制につきましては、いろんな、行政、観光、それから技術的な地質関係のそういう団体も含めまして、7分野36名の委員と顧問1名含め37名で構成をしております。事務局は、天草市のジオパーク推進室というところに置いてありまして、運営は2市1町で行っているということでございます。事業の内容といたしましては、ジオパークのジオサイトというのがありまして、天草全域で60のジオサイト、上天草市には16のジオサイトがあります。そういうジオサイトの保全・保護、それから新しいジオサイトの調査研究、それから子供たち、児童生徒への教育とかですね。それから、今、市長もおっしゃいました観光に関する一番の問題ですけれども、観光における地域振興という三つの柱でいろんな事業を展開しているというところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 次に、九州自然歩道観海アルプスコースは上天草市を横断する長さ29.6キロメートルあります。松島の高舞登山からスタートし、牟田峠、白嶽、念珠岳、烏帽子岳、三ツ岩、龍ヶ岳の離れ岩、龍ヶ岳の山頂が基点です。最初に、高舞登山では天草五橋が真下に見えます。雲仙、阿蘇、九州山脈も視野に入ってまいります。そして、眼下には不知火海がずっと真下に見えてきます。7時間、8時間歩きながら見えるスポットがたくさんあります。不知火海を眺めるすばらしいスポットが数多くある中で、絶景360度のパノラマの景色は誰もが感動するんですよ。そして、龍ヶ岳山頂に行くと、明治の詩人で童謡作家の野口雨情の歌碑があります。その歌碑を読むと、「阿蘇や雲仙霧島までも龍ヶ岳からひとながめ」ということが書いてございます。確かにすばらしい景観を持っております。私は、これを観光振興施策として、重要文化的景観選定に向けて文部科学大臣へ申請を進めてはと思うんです。恐らく、世界に誇れる景観であると私は思っております。

天草市はもう重要文化的景観の指定はとっておられます。教会群とか、いろんな景観、ずっと島の景観がありますが、これは指定を受けておられます。だから、上天草市も観海アルプスコー

スもありますし、千巖山、次郎丸、太郎丸、景観のいいところは物すごくありますから、それを素材にして、ぜひ、重要文化的景観の選定に向けて取り組みを進めてほしいと思っています。

それと、職員に、今、景観条例は何か作業に入っているらしいとちょっと聞いたんですけど、いろんな条例とか施策もつくらないといけないと思うんですけど、当市でも十分できると私は思います。なぜなら、阿蘇圏域一帯が、今、特に農業遺産とかカルデラとか、ジオパークとかいっぱい指定を受けていますけど、今度は景観を文部科学省に申請するんだという新聞記事を見つけました。当然、上天草市も、今後の観光を磨くためにも、ぜひ取り組むべきだと思うんですけど、市長、どうですか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） そうですね。重要文化的景観といいますのは、文化的景観の中でも特に重要なものについて、都道府県または市町村の申し出に基づいて国によって選定される地域とされております。重要文化的景観は平成27年1月26日現在において、全国で47件の重要文化的景観が選定されておまして、九州内においては16カ所、県内において3カ所ということで、さっき議員がおっしゃったように、山都町の通潤用水と白糸台地の棚田、そして天草市は崎津集落、そして宇城市の三角港を含む三角浦の文化的景観となっております。

観海アルプスコースの基点になっております高舞登山と千巖山が名勝と指定されていますし、あと、龍ヶ岳が単独で名勝と指定されています。その中で、重要文化的景観としてなり得るかどうかというのは、ちょっと法律的なものも多分あると思いますし、そこら辺は精査も要ると思います。それと、かなりの距離というか、地域にまたがってのことになりますので、それぞれの地権者とかそういった方々の同意も多分必要になってくると思いますので、今のこの段階でどうということはいえないですが、こちらで検討して、そういった形にすることが観光としてのメリットにつながるということであれば、また考えていきたいと思っています。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 確かに、景観はすごくいいと私は思います。そして、その中でいろんな物語もいっぱいあると思うんですよ。高舞登山にきのうちょっと登って見たんです。やはり、若干老朽化もしています。整備も少し必要かなという感じもいたします。

それを見ると、不知火海が高舞登山からよく見えるらしいんですよ。昔、景行天皇が九州征伐に来たときに不知火海を行ったり来たりしている話も、よく聞きます。そして、万葉集には、万葉集の歌人たちも不知火海を訪れて、結構歌を歌っております。その歌もいっぱいあります。だから、しっかり物語もつくれると思うんですよ。だから、ぜひ一歩進んで、少しでも観光を磨く。私は、結構プラスにつながってくると思いますので、総体的にぜひ前向きに取り組んでほしいと思います。

時間がないので、次に行きたいと思います。

観光面ですけど、今、前島開発が進められております。整備も大分されて、民間の方の開業間近だと聞いております。きのう、ちょっと現場を見てきたんですけど、駐車場はもうきれいに整

備されて、民間の方の藍の村観光の店舗も徐々にでき上がって、話を聞いたら、今のところ、7月半ばか下旬ぐらいにオープンされる予定になっているという話も聞き、今、職員の募集もチラシ等でされております。

そこでお尋ねしたいんですけど、このオープン計画というのは、市はそれで認められて、オープンはまだ決定されているんですかね。その辺はどうでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 今のところ、事業者の方からは、今、議員がおっしゃいましたとおり、7月の中旬、できれば夏休みに入る前にオープンしたいという意向を伝えられているところです。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） そこで、当初から話があっっていて心配されていた取りつけ道路の入り口の整備がちょっとおこなわれているものだから、それを私は一番懸念しているんですけど、その取りつけ道路の整備の状況というのは、現時点でどのようになっているんですかね。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 今後の交差点の計画ですけれども、これは今まで前島地区の皆様が安心して、安全に利用できる交差点改良工事をお願いするということで、何遍も私達のほうに要望があっただけで、そのように皆様の御要望にお応えするために進めているところです。ただ、私達も国立公園内ということで、その中での申請といいますか、そちらのほうでちょっとおこなってしまっていて、その交差点改良工事の着工がおこなわれているという状況であります。今後、環境省のほうに申請書類の内容についての問い合わせ、質問書を送っているというところで、その回答があり次第、申請書を提出することになると思います。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 回答が来てから申請書を出して、申請書が認められて予算化になるかなと思うんですけど、その地権者との協議とか、そういうのはどうにか折衝は済んでいるんですか。どうですか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 前島地区の地権者の方の御理解をいただいております。今、契約という方向に進めているところがございます。まだ、交渉を進めているという段階でございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 今年度、若干予算も交付金絡みでついていたと思うので、その辺の処理はどのようにされていますかね。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） ちょっとお待ちください。交付金事業内容につきましては、今年度の事業ですけれども、まず、園地・芝生広場の整備工事、それから申しあげました交差

点改良、五橋記念館の解体、そちらの工事を今上げているところです。ほかに設計委託だとか土地の賃借料、補償費、そういうものを含めまして、全体で3億8,000万円程度の事業費で、国の交付額としましては、これは現在の時点ですけれども、6,250万円程度の交付ということになっております。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 今の申請が順調にいったとして、交差点整備が完了する予定は、大体、どれくらいの時期になりますかね。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 今、国の環境省のほうに質問書を提出していると御答弁いたしましたけれども、これは近々返ってくる予定でございます。それを精査いたしまして申請書を提出すると、環境省の審査が約3カ月程度はかかるのではないかと考えております。そういうことで、早くてことしの秋に着工という形になり、できれば、私たちの考えとしましては、平成28年度中の工事完了を目指したいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。残り3分を切っています。

○11番（島田 光久君） はい。では最後になりますけれども、今度、オープンされるでしょう。交差点がどうしてもあと1年ぐらひは整備ができないから、その交差点の安全性をどのように確保されるかというのが、一番大きな問題になると思うんです。どういうふうに対応されますか。1年間というスパンがありますからね。特に、事故が起きたりとか、交通渋滞が少しでも緩和するとか、そういうのをしっかりやらないといろんな問題が発生してくると予測されますので。しっかり考えて、その辺は対応してください。

これで、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（田中 勝毅君） 以上で11番、島田光久君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

2番、嶋元秀司君。

○2番（嶋元 秀司君） おはようございます。2番、会派みらい創生、嶋元秀司です。

きょうは2点ほど通告には載せておりましたけれども、順番を変えて、クルマエビ養殖場の埋め立ての件から質問していきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、まずクルマエビ養殖場の埋め立てに関してお聞きいたします。

昨年、天草市倉岳町のエビ養殖場跡地において埋め立てが行われておりますけれども、このとき、埋め立てが始まった後、どういうことか途中で中断して、埋め立て途中の500トンの搬入材を撤去されたというお話がっておりますけれども、撤去に至った理由は埋め立て用資材が食

に有害な物質を含む鉄鋼スラグであったためだと聞いております。

この件につきまして、市ではどの程度御存じだったのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 確かに、昨年、天草市の倉岳町のほうで、クルマエビの養殖場に銅スラグを持ち込まれて、埋め立てを始められたということで伺っております。

その銅スラグが有害かどうかである基準というものがあるそうで、そちらの基準では満たしているということだったと聞いておりますが、地元の方々の反対がありまして、天草保健所から、周辺住民の方が反対をしているのでちゃんと理解を得た上で事業を行うよう、その事業者へ指導があったということです。その後、事業所が自主的に撤去をしたということでございます。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元君。

○2番（嶋元 秀司君） 県から指導があったという話でございましたけれども、それを踏まえてですね。それから、ことしに入った春先のことですけれども、本市大矢野町のエビ養殖場跡地の埋め立ての話が持ち上がっております。当初、地番のある跡地でございましたので、埋め立てに関しては所有者の意思が尊重されるという話で、漁業協同組合にも、承認もしくは同意を得るために相談に行かれたかと思っておりますけれども、大矢野の漁業協同組合ではこれの同意を拒否しておられます。

この埋め立て申請当時の経緯について、少し説明をしていただきたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 大矢野町のエビ養殖場の埋め立て申請の経緯ということでございますが、この埋め立てに関しましては、ことし2月9日に埋め立てに必要な許認可等の申請方法、申請先について、市役所農林水産課のほうに土地所有者から相談がっております。この埋め立て行為に関しましては、直接、当市に許可等の権限はございません。しかしながら、その後も2月下旬ごろまで数回にわたって埋め立ての許可等に関する相談を受けているというところでございます。

埋め立てに鉄鋼スラグを用いることを土地所有者から知らされましたのは、4月上旬でございます。その後、5月1日に、天草漁業協同組合さんから相談のあったクルマエビ養殖場の埋め立て工事が開始されているという連絡を受けまして、現場を確認いたしましたところ、重機を持ち込み、護岸の一部を無許可で施工中であったということでございまして、直ちに市のほうから工事を中断するよう指示を行い、それとあわせて県へも報告をして、現在に至っているという状況でございます。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元君。

○2番（嶋元 秀司君） 市のほうに聞かれても、申請は別のところでなされるという話でございましたけれども、申請の順番というのは、今聞いても無駄なことかもしれませんけれども、大体、必要な許可は誰に対して、どのような順序で行われるのか、その辺をもう一度よろしくお願ひします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 埋め立てにつきましては港湾、港やそのほかエビの養殖場にかかわらず、土地の位置や目的ごとに、関係法令に基づきましてさまざまな許認可が必要となってきます。仮に、公有水面を埋め立てる場合には、公有水面埋立法に基づきまして、公有水面埋立免許願書を作成して、熊本県知事へ提出しなければならないということになっています。

相談のありましたクルマエビ養殖場につきましては、もともと畑であった土地を掘り下げて養殖場とされておりまして、公有水面の埋め立て許可は必要ないと思われまいます。土地所有者からの相談内容から、埋め立てに際し必要な許認可としては、三つの届け出や申請が必要になると考えております。

まず、一つ目が、埋め立て面積が3,000平米以上になることから、土壤汚染対策法第4条の規定によりまず届け出が必要ということです。

二つ目が、その土地が一般公共海岸に面していること、また海岸線に沿って里道が存在していることから、工事に伴いましてこれらの形状を変更する場合は、海岸法第13条に基づく施工承認及び上天草市の法定外公共物管理条例第4条に基づく許可が必要になってきます。

それと、上天草市が国立公園に指定されておりますが、そのエビ養殖場も第二種特別地域の指定の範囲に入っております。そういうことで、埋め立て行為が土地の形状を変更するものであるため、自然公園法第20条に基づく土地の形状変更許可が必要ということになってきます。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元君。

○2番（嶋元 秀司君） わかりました。大きく分ければ三つの申請、また、土壤汚染とかそういうことに関しても県・市などの許可が必要だということですが、問題はこの鉄鋼スラグという、物質というか、埋め立て材に使用される品物ですけれども、これは金属を取り出す際に出る副産物とありますが、石灰石を加えて加熱するために、出た鉄鋼スラグ自体が強アルカリ性の性質を持つと言われております。また、重金属等も含まれている可能性があるということで、非常に毒性の強いものも含まれているという報告もあります。しかも、量としても、年間1億トンの鉄鋼を生産するのに3,500万トンの鉄鋼スラグが出るという状況でありまして、現在では塩田跡地であるとか採石場跡地、そういったところが非常に埋め立て用の土地として注目を浴びているような状況でございますので、問題として考えるときに、本市のエビ養殖場跡地というのが、今、そういった場所として注目されているんじゃないかということを危惧するわけでございます。

その大矢野町の養殖場に入れるはずというか、入れる予定であったはずの鉄鋼スラグというのが、宇城市の仮置き場に野積みされて仮置きされた状態で、今も放置されていると。現在はどうか分かりませんが、10日ぐらい前に行ったときには、確かにそこに仮置きされた状態で放置というか、管理されておりました。そこまで至る経緯というのは、本市においても、先ほど埋め立てが申請の許可が出る出ないにかかわらず、もう始められようとしていたというような状況から見ても、どういう経緯でそこに至ってくるのかということ、しっかりと検証する必要

はあると思うんです。

現在、宇城市に仮置きされている鉄鋼スラグに関してですけれども、担当課のほうから、県と市ともにある程度の調査を行ったということを知っておりますけれども、環境衛生に害をなすような物質の流出はなかったのかとか、そういった調査はしっかりと行われているのかどうか、その辺をお聞きいたします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 宇城市に仮置きされていた鉄鋼スラグの件につきましては、土地所有者からの聞き取り調査を行いましたところ、現在、埋め立てに必要な許可を受けていないということで、埋め立て予定地である養殖場のほうに搬入ができず、三角港の岸壁に仮置きしているという報告がございました。そこで5月12日に、市役所建設課が状況を確認しに出向いております。その際、野積み状態の鉄鋼スラグからしみ出している雨水のpHを測定いたしました。すると、数値が12を超える高アルカリ性を示しており、そのままの状態であれば、海への強アルカリ水の流出やスラグ粉じんによる周囲への健康被害等も心配されましたので、このことを熊本県廃棄物対策課へ連絡をいたしました。翌日には、管轄の宇城保健所及び県の廃棄物対策課が状況確認をしており、運搬業者に対しましてブルーシートでスラグを覆うよう指示をされております。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元君。

○2番（嶋元 秀司君） わかりました。今、雨水の流出の調査でpH12以上が出たと言われましたけれども、pH12以上の強アルカリ水というのは特別管理産業廃棄物というのに当たるといような話でもございますので、その後も、言われたとおり管理は必要になってくるかと思うんですけれども。

この鉄鋼スラグ自体は、使い方によってはセメントの材料になったり道路の路盤材になったり、あるいは塩害を受けた耕作地の中和剤などになるし、そういった限定的な使い方をすれば肥料にもなるということで、言いかえれば優良なリサイクル製品にもなるわけでございますけれども、どうしてもこの鉄鋼スラグに関して、養殖場近くの海に埋め立て材として使うのは、何か非常に危険な気がするんですよね。今まで非常に問題になったケースも幾つかあります。紹介しますと、2006年に瀬戸内海に面した今治市の塩田に5万5,000トンの鉄鋼スラグを一時保管所の造成として搬入した結果、浸出水が導水路を通じて瀬戸内海に流出して、その際に、強アルカリの浸出水がカキの大量死を招いたという事例もございます。そのとき採取したサンプルからは、猛毒であるフッ素、セレン、それから基準値の2倍である水銀、5倍のヒ素、9倍の鉛、pH12.9の強アルカリ水が出たと言われております。その後、1年後に全量撤去ということになりました。撤去後には多くの生き物がまた戻ってきたということです。

また、去年、2014年のことですが、八ッ場ダムの移転代替地に有害物質を含む鉄鋼スラグが使用されたことが問題になりましたが、そのときは健康被害であるとか、また、逆有償取引と呼ばれる違法な取引等も発覚しております。そして同年10月、名古屋市においては、水

道管の取替工事において埋め戻し材にスラグが使用されて、その結果、水を吸ったスラグが膨張して、道路が盛り上がったという被害が220件も出ている事例があるということでございます。こういったところから見ても、どうしても海に面したところで使用する埋め立て材に適するものではないというのが、誰が考えてもわかることだと思っておりますし、そういうところにはぜひとも使わないでほしいというのが、漁業者であるとか近隣の住民の正直な気持ちだと思っております。

先ほどの被害等もありましたけれども、もしスラグを埋め立てた場合、こういった被害が想定されて、こういった環境調査等を行っていくのか。想定ではありますけれども、市ではどのように考えられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） クルマエビの養殖場に鉄鋼スラグを埋めた場合の環境被害と、それからその後の環境調査はどのようにするのかということでございます。

まず、養殖場の埋め立てに当たりましては、熊本県に対しまして、まだ具体的な施工計画の提示があっていません。そういうことで、どういう環境被害が起こり得るか、現時点では想定をすることができません。

埋め立て後における環境調査につきましては、法的に義務づけはされておきませんが、鉄鋼スラグ製品の製造販売メーカー20社によって、製品の品質改善、それと利用技術開発を目的に設立されました鉄鋼スラグ協会というのがありますが、その協会みずからが定める、鉄鋼スラグ製品の管理に関するガイドラインにおきましては、施工中、施工後におきまして、高pH水流出対策、粉じん対策の実施状況を調査、点検することとなっております。特に3,000トン以上の案件については、スラグ製品の出荷元の業者は、施工中の調査を少なくとも3カ月に1回以上実施することとしております。工事施工後における調査結果の開示を求めることは可能であると考えております。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元君。

○2番（嶋元 秀司君） 撤去も可能ということですかね。そう言われれば、3カ月ほどの範囲内であれば、そういうことも考えられるということだと思っておりますけれども。撤去するといった事例が今まで数多くありますけれども、大矢野町のその養殖場近辺といいますのは、有明海、不知火海ともに内海という環境で、非常に流れが緩やかで、外海と違った魚の特性であるとか、そういったところを特徴にしており、今、本市でもその辺の差別化をしてブランド化しているという魚もたくさんあります。その辺が非常に東京周辺で人気がある理由だと思うんですけども、そういった非常に大事な環境の場所、近辺というか、まだ現状ではクルマエビの養殖もすぐ隣で行われようとしている場所でもありますし、フグの養殖であったりワカメの養殖であったりと、そういったところも非常に近くに点在しております。そういった養殖に限らず、コハダであるとかハモとか、さっきも言いましたように、今、本当に注目のブランドになりつつある魚が、そこがきれいでなければ種苗のころから育たないといった状態になるということも、

非常に憂慮されることだと思っております。

言いかえれば、内海というのは、一度何か悪いというか、有害な物質が堆積してしまえば、前に水俣あたりでありましたように、そういった重金属の被害とか悲劇が生まれるような可能性があり、非常に環境にはとても敏感な海であるということは、もう皆さんの認識の中にあると思います。また、そういうことは、常々思っていないといけないということだとも思っております。漁業協同組合でもこういったことには非常に敏感でございまして、先月、役員会がありましたけれども、漁業協同組合の役員会の中でもこうしたスラグに関する問題が題材として出ております。その中でも、もしこういったスラグが使用され、埋め立てられるようであれば、全力で阻止すると。そして、使用中止を求める海上パレードもやむなしという声も出ておりました。このことに関しては、漁業協同組合のほうでも予算計上をして、いつでもやる準備をしているという現状でもございますので、その辺のところも考慮していただきたいと思っております。

まず第一に、食の安全が担保されないようでは、1次産業振興であるとか観光業自体も成り立たないと思っております。あわせて、風評被害であるとか、非常に長期的なダメージを受けることも多いと思っておりますし、市としても、今回の一連の事例を教訓としてしっかり検証して、今後、持ち込まないという断言ができるかどうかわかりませんが、そういう本市の特徴を鑑みて、持ち込ませないような対応が考えられるかどうか、その辺のところをお聞きしたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 鉄鋼スラグにつきましては、議員から御説明がありましたとおり、鉄の製造・精錬過程で発生する副産物でございまして、これまでは産業廃棄物として処分をされてきたものでございます。しかし、平成12年5月にグリーン購入法が施行され、公共工事における特定調達品目として指定されて以来、公共工事を初めとするさまざまな用途に利用されているという状況でございます。これは、いろいろな関係法令がありまして、そちらの法令が遵守されていれば、その工事に用いることに対しましては、市のほうが持ち込ませないこととするのは困難であるのではないかと考えております。

しかし、施工に当たりましては、鉄鋼スラグが環境に与える影響や安全性について工事を行おうとする者が責任を持ちまして、近隣住民の皆さん、それから関係する団体の皆さんへ説明を行い、同意を得た上で着手することが望ましいのではないかと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元君。

○2番（嶋元 秀司君） 法律的に、市でとめることが難しいんじゃないかというところは、私も思っておりましたけれども、なるべくなら持ち込ませないような厳しい対応をとっていただきたいです。その持ち込むときの同意であるとか、その辺の漁業協同組合あたりの同意、それから近隣の業者の皆さんの同意とか、その辺も十分考慮して、その辺の賛同があればもう仕方ないところもありますけれども、できれば、しっかりとそういう同意を得られて、その上で考えていただきたいと思っております。

最後に、市長に、方針というか、このことに関しての思いというか、その辺を聞きたいと思

ます。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 先ほどからずっとあっていますように、産業廃棄物としての鉄鋼スラグではなくて製品化された鉄鋼スラグにつきましては、再利用、リサイクルを目的として国土交通省もその推進に当たっているというのが現状としてはあるわけです。ただ、これも先ほどお話にありましたように、高いアルカリの性質を示しておりまして、県との意見交換の中でも、公共工事に使う場合も、やはりそういった水の影響が出ないように周りをガードしてやるとか、そうした施工方法をとっておられるということは言われておりました。

今回、エビ養殖場の跡地ということでございます。それで、周りも石積みで仕切つてあるようなところでございますので、水と反応するとさらに高いpH値を示すということも言われておりますし、環境への予測できないような影響が出ることも懸念されています。漁業関係者もそういったことをかなり心配されているということは伺っておりますし、それに伴って、風評被害によって、今でさえなかなか魚価が安定しない状況で、さらにマイナス要素がまた入ると、第1次産業のさらなる衰退にもつながるということを強い口調でおっしゃっておられました。我々も、第1次産業、漁業というのも、上天草市の重要な基幹産業であるし、今後とも、成長戦略の中でも、やはり雇用とか担い手とか、そういった部分でまだまだ支援をしていかなければいけない産業でもあります。そういった面を考えると、スラグそのものの信頼性が社会的にもまだ低い状況の中で、地元自治体としても、なかなか今の状況で、スラグ使用による海岸近辺の埋め立てについて認めていくのは非常に難しい状況にあると考えています。

先ほどのお話にもありますように、埋め立てについての申請手続きにつきましては、県とか環境省ということでございますので、今後も県との情報交換、やりとりをしながら適切な対応はとっていかねばならないと考えています。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元君。

○2番（嶋元 秀司君） ありがとうございます。しっかりと市長の意見を拝聴いたしましたけれども、このスラグの件に関しては、識者の見解としても、流出が認められるような海岸付近の埋め立てには適さないであろうということも言われておりますので、その辺を十分考慮していただいて、もう上天草市には持っていてもだめだと言われるような雰囲気、法的にできないであろうにしても、そういった雰囲気を全体で醸し出して、持ち込ませないような対応をぜひ今後ともとっていただきたいと思っております。ありがとうございました。

次の質問にまいりたいと思います。

次は、全然関係ないほうに行きますけれども、人口減少に伴う諸問題について、数点質問をいたします。

本市でも、特に人口減少や高齢化が進んでいる地域というものがありますけれども、そういう場所では、例えば公共交通機関の打ち切りであったり、違った意味のデマンド型のバスとかそういうことも実行されておりますけれども、ほかにも選挙の投票所の数の減少であったり、遠くな

ってとても歩いて行けるような距離ではなくなったと、こういう件に関しては高齢者にはえらく不評を買っているような現状もございます。また、高齢化が進むと、運転免許証の返上であるとか、買い物等にも不自由を来すようなことも多くなります。

ほかにも、医療関係にも非常に不安を持つひとり暮らしの老人の皆さんもふえると。そういったことが顕著に出てくる地域がどうしても出てくると思います。定年後にふるさとに帰ってくるという人も結構ふえておりますけれども、こういった公共サービスの低下というものは、今、市が一番進めなくてはいけない移住促進であったり、Iターン、Uターンの妨げになるのではないかなと思うんですけれども、そのようなところは、どのように考えておられるでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） おはようございます。よろしく申し上げます。

今、議員から言われましたとおり、人口減少に伴う公共サービスの低下ということですが、一般的には、人口が減少する場合は納税者数が減りますので、地方公共団体の財政に及ぼす影響もあると思います。また、先ほど言われましたとおり、交通や選挙関係で地域への影響はかなりあるのかなということは懸念しております。

ただ、移住・定住の立場から言いますと、地方公共団体の公共サービスの水準が、移住希望者における移住先の決定に何らかの影響を及ぼす可能性は否定できないと考えられますけれども、人口減少に伴う公共サービスへの具体的な影響を想定することは困難ではないかと思っております。また、移住希望者が移住先を検討する際に重要視する要素は希望者ごとに異なることから、人口減少に起因します移住促進等への影響を明確に想定するのは困難ではないかと思っております。ただ、今、言われましたように、定年後に帰ってこられるとか、そこら辺の方については、やはりいろいろな面、住宅の問題などもあると思いますので、そのあたりについては、人口減少に伴う公共サービスの低下というのは考えられるのではないかと思っております。

また、当市におきましても、移住希望者が重要視する要素について情報収集に努めてはおりますけれども、今後、得られた情報を踏まえまして、引き続き、移住希望者に向けた情報発信に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元君。

○2番（嶋元 秀司君） そうですね。入ってこられる人の好みなどいろいろあると思いますけれども、都市部から来る人にとっては、不便さというのも魅力の一つかもしれませんけれども、反面、問題になるような課題は見抜く目というのも多分持っておられると思うんですね。そういった移住促進とかIターン、Uターンをふやしていくというのは、本市ぐらい人口減少が顕著に出るような市においては、積極的にそういった対策を練るのも必要じゃないかと思っております。それには、受け入れのしっかりとした下地も必要になってくると思っております。

自治体ごとに特徴のある政策というのも必要になると思いますけれども、田舎に人を呼び込むのなら、ぜひ、田舎のほうからできる改革というか、公共サービスとか、そういったものがあつ

てもいいんじゃないかと思います。外れたところから人口減少というのは進んでいくのであって、まず、そこに積極的に手を入れることも一つの手ではないかと思っております。

合理化といえば仕方ないかもしれませんが、行政の手の届かないようなところであれば、その空白地に民間のサービスを入れたり、当然そういうことも必要になってくると思います。行政としては、そういうノウハウといいますか、そういうのも一緒に提供しながら、そういう田舎ならではの公共サービスというものを構築して行ってほしいと思いますけれども、その辺については。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 現在、市といたしましても、移住相談のアドバイザーを設置しております。その中で、確かに問題点や課題というのが幾つかありまして、移住希望者のニーズに合った住宅等の物件が不足しているとか、現役世代を受け入れるに当たっての雇用の不足とか、あと、移住体験をされる時のお試し期間というか、そこら辺の設備や施設とかも不足しているのがあらわれております。

その移住のアドバイザーの設置ということですが、今、地方創生先行型を活用しまして、専門員を一人置いております。その仕事としては、移住希望者等からのさまざまな相談、先ほど言いました物件とか生活環境、雇用等に対しまして、きめ細やかに対応するために専任のアドバイザーを置いているところでございます。

また、移住関連の情報発信ということで市の移住情報サイトがありますけれども、上天草市に住もうということで開設しておりまして、物件の情報やイベント情報、市の魅力等の情報を発信しております。移住相談会への参加、これは東京とか大阪で開催されます移住相談会におきまして相談ブースを設置し、都市部の移住希望者に対する移住相談やPRを実施しております。また、田舎暮らしの体験プランの提供ということで、上天草市の生活環境や自然等を体験していただくための市内の旅館やホテル、キャンプ場を活用した滞在型プランを提供しているところでございます。

これにつきましては、熊本県でも、ことしの3月にくまもと移住定住促進戦略推進協議会を設置しております。県内21市町村ぐらいですか、その中に、当然、上天草市も入っています。この中で、県は、今まで東京で移住・定住の説明会を年に一、二回ほど実施していたんですけども、今年度から7回は実施したいということで、昨日の新聞にも載っております。その関係で、地域、上天草市に来てもらうのが一番なんですけれども、県内含めた全体でそこら辺の情報発信をしながら、お互いに共有・連携しながら進めていければと思っております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元君。

○2番（嶋元 秀司君） 第2次総合計画あたりの今後の計画の中にも、人口減少に歯どめをかけるというのは本当に重点課題の一つだと思いますので、その辺はしっかりとやっていかなくてはいけないと思っております。よく私たちの自治会等の集まりの中でも、道路の補修とかそ

ういった話もちよこちょこ出てきます。私たちも返事をするときに、優先順位がですねということでも回答しておりますけれども、この優先順位というの、危険度、緊急性というのがまず第一かと思っておりますけれども、使用頻度とかその辺のことを言い出せば、自然と過疎地は優先順位が低くなってくるわけでございますので、その辺もなかなか改善されていかないところの現状だと思っております。

こういった地方の中の地方といいますか、そういったところの対策というの必要になってくると思いますし、さっきも言いましたように、非常に人口減少が顕著に出る場所はそうした端々のところでございますので、そういった場所というのは、10年後、20年後の市全体の姿ではないかとも思っております。

そういうことを考えると、いろいろ取り組みが必要になってくると思いますけれども、今言われているまち・ひと・しごと創生総合戦略という中でも、何か一つ事業として、収入を生むようなまちづくりといったことがもし考えられるようであれば、まちづくり自体が仕事になるようなことは可能なんでしょうか。その辺について。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） まちづくり活動において収入を生む事業に取り組んで、仕事として運営できないかということにつきましては、住民自身が行うまちづくり活動は自助自立のまちづくりの観点から、一時的なものではなく継続して実施される必要があるということで、規則を設けまして、それに対する補助金の規則で事業を実施しております。

当市内のまちづくり活動におきまして、参加者に一定の収入が発生することで達成感が得られる等の効果につながり、まちづくり活動が継続的に行われていくものではないかと思っております。まちづくり活動の目的は個別の活動ごとに異なりますけれども、収入が発生するような事業を展開し、将来それを仕事にして運営するような事業提案があれば、市としても積極的に受け入れたいと考えております。

このまちづくり事業の実施要領の中の目的に、上天草市まちづくり事業推進助成金は自助自立のまちづくりを推進する地域団体やNPO法人等のスタートアップを支援するとなっておりますので、その辺を活用されていければ、市としても、そこら辺につきましては積極的に支援したいと考えております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元君。

○2番（嶋元 秀司君） 研修等に行った先では、先進的で、自治体ごとにそこに合った、お金を生むような、もうけの伴うようなそういった活動も非常に――。これは民間とかの考え方ではあると思っておりますけれども、そういったものに取り組んで成功をおさめている地域もたくさんあると思っております。そういった先進的な工夫を取り入れて、持続可能なのかですね。どうしてもボランティアというと、参加される方も限られてくるし、限られた人に無理がかかってくるといったことを考えれば、それが持続していくというのもなかなか、無理が生じてくること

もあるかと思えます。ですので、その辺のバックアップと申しますか、そういうところを、市のほうでもよろしく考えていただきたいと思っております。

次に、子育て支援について、一点お尋ねいたします。

先般、保育制度の改正がありました。勉強不足ではっきりわからないんですけれども、保護者の勤務時間や勤務体系によってですかね、保護者の負担が大きくなったということを何件か聞いたことがあります。こういった問い合わせは幾らかあるのか。また、どういった内容か、その辺のところをお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 問い合わせがあったかどうかということですが、あっております。上天草市におきましては、保育所の入所申し込みのあった保護者に対しまして、3月上旬に保育の必要量を記載した支給認定証の送付、それから4月上旬に保育料等を記載した利用契約決定通知書を送付しているところです。

問い合わせの内容ですけれども、保護者から、支給認定証の確認後、短時間の認定になった理由、どうしたら標準時間の認定を受けられるのか等のお問い合わせが、3月中旬から4月下旬にかけて30件程度あっているところです。また、利用契約決定通知書の確認後、保育料に変更があった家庭から、増額された理由や算定方法等の問い合わせが4月中旬から5月上旬にかけて10件程度あっております。それにつきましては、随時、説明・対応することによりまして御理解を得ているところです。

内容的には、保護者の方の就労時間が1日に7時間以内であると、短時間の保育という形になります。短時間というのは8時間です。保護者の方がいろいろな事情があって、1日に7時間以上の就労時間で就労・勤務をされているということであれば、標準時間が11時間という形でありますので、それぞれの保護者の方の就労時間等によって、短時間とか標準時間が出てきているところです。その関係で、今までは一律的に、保育園が開所されている11時間以内であれば随時預けることもできていたんですけれども、今度の子ども・子育て支援新制度というのは、その点や保育料の算定関係の中身がちょっと変わってきております。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元君。

○2番（嶋元 秀司君） わかりました。内容的には非常に難しいんですけれども、私の聞いたところでは、月に5,000円ぐらい負担がふえたとかいうこともあります。事情とかもいろいろありましようけれども、しっかりと説明を行っていただければ十分かと思えます。ちょっと聞いたところでは、国の制度だから仕方ないとか、そういう安易な説明は避けていただいて、しっかりと事情がわかるような説明をやっていただきたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 今、議員から指摘されたように、市民の、保護者の方から苦情等が少なくなるように、十二分に説明をして御理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元君。

○2番（嶋元 秀司君） わかりました。

次にまいりたいと思います。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の中に、中山間地域の小さな拠点整備というものがありますけれども、内容は、公立小中学校の適正規模化、また小規模校の活性化、休校した学校の再開支援という政策パッケージが記載されておりました。

本市の今後の学校再編については、こういった政策パッケージというものをどのように反映していけるのか。その辺の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） お疲れさまです。御質問の内容についてお答えします。

まず、おっしゃるとおり3形態ございます。概要としましては、学校が統合する場合、その規模については一定の児童数の確保が望ましいとしながらも、少子化の進展に対応した学校統合や小規模校の活性化など、各市町村の実情に応じた活力ある学校づくりの必要性が述べられているところでございます。

また、これに関しましては、文部科学省から、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引が平成27年1月に公表されておまして、地理的要因や地域事情による小規模校の存続のあり方についても述べられているところでございます。学校規模の適正化に当たりましては、まず学校が持つ多様な機能に留意しながら、次に、児童生徒及び保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解を得ながら、地域とともにある学校づくりの視点で進めてまいりたいと考えておまして、現在進めております学校規模適正化の中にも反映させるよう、努力しているところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元君。

○2番（嶋元 秀司君） もう一点あわせて、具体的に、小中一貫校の可能性というのはどうでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） まず、本市における小中一貫校の可能性ということで申し上げます。もともと、小中一貫校の目的は、いわゆる中1ギャップと言われる小学生から中学校への接続を円滑にすることであつたり、また、少子化の進行や地域コミュニティの弱体化、核家族化の進行により児童生徒の人間関係が固定化しやすい中、児童生徒が多様な教職員、児童生徒とかわる機会をふやすことなど、多様でございまして、上記の目的を達成する手段として、小中連携による取り組みが行われているところでございます。

本市の小中学校におきましては、このような事案に対応するため、保育園、小学校、中学校連携、保小中連携カリキュラムというものを作成しておまして、基本的な生活習慣の定着と学力向上について、同じ視点で指導を行うようにしているところでございます。また、地域コミュニテ

ィというものがございますので、これを活用して、子供たちを見守り育てようとする取り組みを始めておりました、小中連携、9年間を見通した教育を念頭に各学校で実践しております。このように、既に実施している取り組みを進めたり、新たな取り組みを試行していきながら、小中一貫校も念頭に入れながら、学校のあり方については検討していきたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元君。

○2番（嶋元 秀司君） わかりました。いろいろなことを考慮しながら、政策を組み合わせて考えていただきたいと思っております。

少し時間が余りましたので、一つ、通告は出しておりませんが、簡単でいいですので、空き家問題についてちょっと聞きたいと思っております。

最近、新聞、テレビ等で法整備等もできつつあると言われております。当然、所有者の確認とかそういったところが必要になってくると思っておりますが、強制執行ができるという内容でしたけれども、そういうことをするにしても市の負担がふえてくると思っております。そういった強制執行に至らないためにも、空き家の持ち主を特定するような調査がすぐに必要になると思っておりますけれども、そういう対処とかは考えておられるのでしょうか。簡単でいいですけれども。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 空き家対策につきましては、国のほうで法整備がされたところで、強制執行などもできるようになりました。当然、それにつきましては予算も伴うということで、民間の銀行とかもその引き受けになると新聞にも載っておりますけれども、財政的なものも伴いますので、今、総務課の主導で、空き家対策の取り扱いについて関係課が集まり、協議を実施しております。その中で、今後、調査していく形になるかと思っております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元君。

○2番（嶋元 秀司君） わかりました。ありがとうございます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 勝毅君） 以上で2番、嶋元秀司君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 0時58分

○議長（田中 勝毅君） 午前中に引き続きまして、一般質問を再開いたします。

7番、西本輝幸君。

○7番（西本 輝幸君） 7番、西本輝幸です。通告しておりますので、地方創生戦略の理念と道筋について質問をいたします。

まず、地方創生法は、都道府県と市町村に、2015年度から2020年度までに5カ年計画で創生総合戦略をつくる努力義務を求めています。

また、戦略の効果を評価する数値の目標を明確にし、企画、実行、点検して、一生懸命に作成された自治体と、適当でいいという自治体には格差が出るのではないかと思います。まず、まち・ひと・しごと・創生とは、何を政府は求めているのか、具体的な説明をお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） よろしく申し上げます。御質問のまち・ひと・しごと創生とは何を求めているのか、具体的な説明をということにお答えしたいと思います。

まず、国が示しているまち・ひと・しごと創生において、国が掲げていますまち・ひと・しごとの理念といたしまして、「まち」は、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成を図ること。これにつきましては、地域によっては状況がさまざまであることから、実情に応じた取り組みを実施し、地域独自のまちを形成するというのをうたっております。

また、「ひと」ということにつきましては、地域社会を担う個性豊かで多様な人材を確保するとして、有用な人材の確保・育成、また、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行い、まちの活性化につなげるとなっております。

3番目の「しごと」につきましては、地域における魅力ある多様な就業の機会の創出により、雇用の質・量を確保、向上させるとされております。

このまち・ひと・しごと創生につきましては、これは国から示されております理念を踏まえまして、少子高齢化・人口減少に対応するため、それぞれの自治体が地域の実情に応じた取り組みを検討し実行することで、しごとをつくり、子供を産み育てる環境を創出し、まちの理念に近づけていくこと、そして、そのまちづくりをしていくための計画が地方版総合戦略であると考えております。

○議長（田中 勝毅君） 西本君。

○7番（西本 輝幸君） 今の答弁は、政府が求めるまち・ひと・しごと創生の施策だと思えますけれども、これに対して、まち・ひと・しごと創生関連についての戦略はどのようになっていますか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） まち・ひと・しごと創生関連についてということですが、まず、まち・ひと・しごと創生関連事業といたしましては、国の総合戦略の政策パッケージといたしまして、総務省、内閣府、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、厚生労働省、文部科学省等の政府のあらゆる機関で事業のメニューが示されております。総務省を例にとりますと、総務省の重要課題に地方の創生と人口減少の克服が掲げられておまして、総務省のミッションとアプローチ2015という中で、元気をつくるための取り組みに、活力ある地域づくりを通じた新しい成長の実現と新たなイノベーションをつくり出すICT戦略の推進などが掲げられております。

まず、この1点目の、活力ある地域づくりを通じた新しい成長の実現ということにつきまして

は、経済成長の成果を全国津々浦々まで行き渡らせるため、地域発の成長戦略である地域の元気創造プラン、地域の自立促進、広域連携、また、社会保障・税一体改革の着実な推進として、地方財政の健全化やふるさと納税の一層の拡充などが掲げられております。

また、地域の元気創造プランということにつきましては、経済成長の成果を全国津々浦々まで行き渡らせるために、地域での生産性（所得）の向上であったり、集落とネットワークによる地域全体の経済の向上を実現するための成長戦略であります。

続きまして、（２）の自立促進につきましては、地方への移住・交流の推進であったり、居住・就労などのワンストップの支援窓口の設置や全国フェアの開催などにより、地方への移住・交流を促進することとされております。また、地域おこし協力隊の拡充であったり、大学や商工会等との連携による活動内容の充実・強化のモデル事業の実施等により、自治体の取り組みを支援するものとされております。また、過疎地域の自立支援。これは、過疎地域の自立活性化に資する先進的で波及性のある事業、定住促進対策及び遊休施設の再整備などの支援などが掲げられております。そのほかに、地方の広域連携であるとか、地方財政の健全化等を総務省では掲げられておまして、また、新たなイノベーションをつくり出すICT成長戦略の推進ということもうたわれております。この中で、これら総務省とか国が示す各事業を幅広く取り入れまして、上天草市の地域の特性や地域性を生かした住民に身近な政策を幅広く実施するというので、今後、上天草市の地方版総合戦略に取り組み、実施していくことが我が市に求められているものと思っております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 西本君。

○7番（西本 輝幸君） 今、部長が言われたことは、地方創生に係る基本的目標と基本的視点、また、基本的姿勢だと思いますけれども、これについて、戦略として一番ネックになるのは何だと思いますか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 地方創生における基本目標、基本的視点、基本姿勢ということで、これらの市が抱える問題点といたしましては、現在、市といたしましても地域総合戦略策定に向けまして、庁内で推進本部を昨年11月に立ち上げ、庁内の職員による検討部会を設置しまして、今後、推進会議に諮るのですが――。答弁はそれでいいですか。

○議長（田中 勝毅君） 西本君。

○7番（西本 輝幸君） ネックということは、まち・ひと・しごとの中で、どの項目が一番難しいかということですね。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） このまち・ひと・しごとは、先ほど国が示されております三つを一体として回してということですが、基本的には、しごとがやはり一番重要な市の政策になると感じております。

○議長（田中 勝毅君） 西本君。

○7番（西本 輝幸君） 今、部長が答弁されましたように、確かにしごとは働く場所ですね。これを目標にして基本政策をしなければ、到底、このまち・ひと・しごと創生にはつながらないのではないかと思うんです。だから、そこについて、上天草市としての地方創生にかかわることはどのように取り組んでおられますか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 上天草市でのまち・ひと・しごと創生に係る取り組みについてということですが、基本的に、今、まち・ひと・しごとという国の施策に関連しましては、先ほど申しましたとおり、地方総合戦略を策定する前に、現時点で、昨年度から緊急的な対策として、それに関連事業としていろいろな事業が実施されてきております。

昨年、国の緊急の先行型では1,700億円の予算をされておまして、それはそれで今現在進んでいるところでございます。今回、この地方版総合戦略につきましては、これを今年度中に策定して、今年度の途中または来年度からになるかと思っておりますけれども、その目標、指標も、第2次総合計画のアクションプランとかを一部は踏襲する形にもなるかと思っておりますけれども、とにかくその総合戦略の策定に向けて、現在やっているところでございます。

その動きといたしまして、上天草市でのまち・ひと・しごと創生に係る取り組みについてということで、本市の取り組みといたしましては、昨年、上天草市まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げまして、今年4月に庁内検討部会を設置し、総合戦略に向けて検討を始めております。今後は、以前、議員説明会でも説明しましたとおり、民間業者も交えた当市のまち・ひと・しごと創生推進会議を設置することになります。この庁内検討部会及び推進会議で議論をし、創生本部で平成27年度から平成31年度までの具体的な取り組みを示す上天草市総合戦略を本年10月ごろまでに策定する予定としております。

この具体的な取り組みといたしましては、国が示しております総合戦略における政策分野でありますけれども、四つほどありまして、一つ目が、地方における安定した雇用を創出する、2番目に、地方への新しいひとの流れをつくる、3番目に、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、4番目に、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するということを国が基本目標としておりますので、県・市におきましては、その国の施策を勘案してということになります。市といたしましても、まず、地方における安定した雇用を創出するということにつきましては、当然、当市の観光また農林水産業など、産業の振興による雇用の創出を図っていかねばと考えております。

2番目の、地方への新しいひとの流れをつくるということにつきましては、移住・定住の促進及び企業誘致、あるいはその受け皿となる住居であったり、教育環境の総合的な環境整備を図っていかねばと考えております。また、3番目の、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるということにつきましては、若者が希望どおり結婚し子供を持てるよう、若い世代の経済的安定を図るなど、子ども・子育て支援の充実等を図っていかねばと考えております。4番目の、時

代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携するということにつきましても、人口減少を踏まえた既存ストックのマネジメント強化であったり、地域サービス提供機能の維持を図るなど、中山間地域の小さな拠点づくりなどが想定され、今後、この基本目標に沿った具体的な施策を策定し、重要業績評価指標というものを掲げなければならないとなっております。これはK P Iと言われるものですが、その評価項目を設定しまして、実際、庁内検討委員会や民間業者で形成する推進会議を設置し、この地方版総合戦略策定に向けて、今後、取り組んでいきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 西本君。

○7番（西本 輝幸君） 10月までに作成するということですが、これは作成に当たって、しっかりした企画をして早く作成しなければ、26年ぐらい前の竹下内閣のときのふるさと創生でしたかね、あれとは違って、あのときは1億円を各地方にばらまいた形で検証はされないうままでしたが、今回の地方創生というのは、先ほど申しました企画、実行、点検を作成した結果を見なければ、多分、これは審査が通らないのではないかと思います。ですから、これに対しては、一生懸命頑張ってもらいたいと思います。

それで、このことについて、石破地方創生担当大臣は、「地方から具体案を言ってくれば人も出す、金も支援する。だけど、北海道から沖縄まで全部同じことはやりません。やる気も知恵もないところにはごめんなさいだ」というような発言をされています。だから、こういうことを発言されていますので、上天草市にとってはこれを必ず実行に移すような企画をしなければ、地方交付税や交付金も多分減額になるのではなかろうかという思いで、私はきょうの質問をしました。ですから、部長、この点をしっかり踏まえて具体案を企画して、地方創生が達成できるように努力をお願いしたいと思います。

市長、それについてはどうでしょう。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 西本議員のお話のとおり、もっともなことだと思っております。地方創生につきましては、今年度から5年のスパンの中で、5年後のビジョンを明確にして、単年度ごとに目標を設定して、P D C Aサイクル、いわゆる軌道修正を図りながら、5年後のビジョンに向かって計画を立てるということを言われています。

先ほど、石破大臣の言葉を引用されましたけれども、まさしくそのとおりで、ほかの地域がやっていない、これまでも取り組んだことのない、そういったエッジのきいた事業をやらなければ採択はされないだろうという見解も示してあります。

それで、3月の補正予算を見ても感じられているかと思うんですが、ここ二、三年の景気対策の予算とはかなり趣が変わっております、これまで経済対策というのは、ハード整備中心の補正予算だったんですね。今回は、ほぼ、いわゆるソフト事業の予算になっていまして、金額としても、これまでの補正と比べれば随分低くなっていました。来年は、地方創生の新型交付金を創設するとは言っていますが、具体的な中身は発表がありません。2020年には、国

もプライマリーバランスをゼロにするという国際公約が待っていますので、今後、地方に回る金がふえるという感じはしていないというか、私はそう思っているんです。だから、西本議員がおっしゃったように、やはり本当に真剣に取り組んでいかないと、地方創生の交付金というのはなかなか回らないだろうという危機感は非常に強く持っています。ですから、柱となる分野ですね、観光であり、1次産業であり、あるいは海運業とか、そういう民間の活力のある部分にどうやって連携して、地方創生の事業として具体案をつくり上げるかが勝負かなとは本当に思っています。

○議長（田中 勝毅君） 西本君。

○7番（西本 輝幸君） どうもありがとうございました。今、市長からもしっかりした答弁をいただきましたので、期待をしておきます。よろしく願いをいたします。

では、次の質問に入りたいと思います。

次に、永浦、樋合1号線道路拡張工事について質問をいたします。

永浦～樋合1号線拡張工事については、合併以前より、リゾート開発計画により拡張工事が進んできましたが、一部用地の交渉が成立していませんでしたけれども、今回、地権者の方の理解をいただいて着工できるようになりましたので、工事内容の説明をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） お疲れさまです。よろしくお願いします。

永浦～樋合1号線の改良工事の計画につきましては、国道266号交差点から、現在、拡幅工事が完了しております区間までの延長200メートルについて、幅員6.5メートルの2車線道路とする計画となっているところです。

○議長（田中 勝毅君） 西本君。

○7番（西本 輝幸君） 2車線になるということですね。では、改良後の道路の延長は、国道までの距離はあとどのくらい残るのかと、残りの事業費は幾らかかるのか。まず、その点からお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） 今回改良する部分につきましては、国道から車線が1車線の部分までになりますので、今回200メートルをやれば全て2車線化になるかと思っております。

それと事業費につきましては、全体事業費として3,000万円を予定しております、今年度の予算は700万円の計上となっております。今年度の計画としては、永浦川のカーブとなっていて見通しが悪く、危険箇所となっている箇所から約50メートルを施工する予定としております。

ちなみに、工事の着工期間、完了期間につきましては、海水浴シーズン終了後の9月に着工し、完了時期は、適正工期を算出したところ6カ月必要ということで、平成28年2月末の完成を予定しているところです。

○議長（田中 勝毅君） 西本君。

○7番（西本 輝幸君） では、残りの延長は、大体どのくらいと言われましたかね。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） 今年度50メートル施工ということでございますので、残りの部分が約150メートル残ることになります。事業費にして2,300万円でございます。予算が厳しい中での単独事業ということになりますので、事業完了につきましては、現在の予算ペースでいきますと、あと3年ぐらいかかるのかなと考えるところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 西本君。

○7番（西本 輝幸君） この永浦～樋合1号線を国道と直結して、出入り口は、大型車はなおさらのこと、今は普通車同士でも離合できない状況ですので、なるべく早く整備しなければならぬと思いますし、また単独事業だから3年はかかるということになれば、何か長過ぎるような気がするんですね。だから、単独事業であっても、例えば、大型事業で1億円の事業をした場合には、やはり何十%ぐらいの補助をもらって、それを何かの事業に絡んで起債して一般財源に入れて、あとはもう工事は完了すると思うんですね。ですから、単独事業だからといって3年もかかるというのは、ちょっと疑問ですけれども、市長、お考えはどうでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 事業費の総額としては、私がどうこうというか、建設のほうがそういう試算をしておりますので、それぐらいかかるものと私のほうも認識をしているところではあるのですが。

先ほど建設部長も答弁しましたとおり、この路線については、地元の利用も大変活発にされておりますし、海水浴場やフィッシャリーナ天草等の施設もあるし、夏場は特に観光客の利用も大変多い道路と認識はしております。まだ、未改良区間が入り口のところからございますし、幅員も5メートル弱ということで、離合も大変苦勞するような場所でもあります。

用地については、もう取得は済んでいるということは伺っておりますので、あとは工事次第ということですが、予算も大変厳しい中で限りもございます。できるだけ早い時期に完了できるように、こちらもまた検討してまいりたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 西本君。

○7番（西本 輝幸君） 今、市長が言われたように、大変財政面でも厳しいと思いますけれども、拡張工事については地域からの要望書も出ていますので、できれば来年度の予算で対応できるように、よろしく願いをしておきます。

次に、この永浦～樋合1号線は観光道路になっているんですか、生活道路ですか。どちらですか。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） 永浦～樋合1号線につきましては、観光道路なのか、生活道路なのかというお尋ねでございますけれども、市道の管理者としましては、この道路は永浦・樋合地区と国道を結ぶ唯一の道路でございますので、特に重要な道路と認識しているところです。

この改良計画は、市民の方が安心・安全に快適な生活を送ることができることを目的に行っているところでございますし、これは観光客の方も同様でございます、観光道路、生活道路と区

分けできるような道路でないということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（田中 勝毅君） 西本君。

○7番（西本 輝幸君） では、観光道路、生活道路と言うならば、これは今言われたように安心・安全な道路だと思ひます。それほど重要な道路ではなかろうかと思ひますので、早急な検討をお願ひいたします。

次に、千巖山、前島開発についてですけれども、前島開発については嶋元議員のほうが先で、私が思うことと全く同じでしたので、これについては取りやめたいと思ひます。

では、次に、同じく千巖山、前島開発についてですが、千巖山が国立公園に指定されているが、事業の許可はどうなっているのか。まず、お尋ねしたいと思ひます。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 千巖山開発整備事業ということでよろしいですか。

○7番（西本 輝幸君） はい、お願ひします。

○経済振興部長（村川 和敬君） 現在の計画におきましては、千巖山開発につきまして、平成28年度に整備することとしております。整備内容といたしましては展望台の整備、それから看板など情報提供の施設の整備、それと誰もが使いやすい、いわゆるユニバーサルデザインのトイレの整備、それからお年寄りや障がい者の皆様のための車道整備ということで計画をしているところです。

○議長（田中 勝毅君） 西本君。

○7番（西本 輝幸君） 今、もう計画はされておりますけれども、その許可を取るのに、ここは国立公園ですので手続が必要だと思ひますが、この手続はどのようなになっていますか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 千巖山につきましては国立公園に指定されていて、自然公園法第二種特別地域に指定をされております。自然公園法第10条に基づきまして、環境大臣との協議が必要になります。

また、国立公園内の行為許可の権限区分につきましては、仮に道路整備であれば、水平投影面積というものが4,000平方メートルを超えますと環境省本省との協議が必要となります。その標準処理期間といたしまして、3カ月程度を要するということとなります。

平成28年度までの完了を目指すと申し上げましたが、先ほど前島開発の件で答弁いたしましたとおり、前島開発がおくれているということもありまして、単年度に事業が集中し財政運営に支障を来さないように考慮しながら取り組む予定でございます。

○議長（田中 勝毅君） 西本君。

○7番（西本 輝幸君） 前島開発の進捗が大分おこなれておりますけれども、この前島開発と千巖山開発を今の段階で並行して着工ということはできないんですか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（村川 和敬君）** 千巖山、前島地区開発につきましては、計画策定時から、先ほど申し上げましたとおり、事業が重ならないように、まず前島地区開発を平成26年度から平成27年度までに集中的に整備をし、その後、平成28年度から千巖山地区開発を実施するというようにしております。

事業を並行して実施することはできないかということですが、先ほども御説明申し上げましたが、単年度に重ねて事業を執行しますと、ほかの普通建設事業の見直しが必要となります。また、一般財源の持ち出しということもありますので、そちらの見直しも必要になると考えております。そうすると、一般建設事業、ほかの工事関係だけでなく、高齢者福祉や児童福祉等の社会保障サービスにも支障が出てくる可能性もあるということです。このため、まず、工事に着工する前の段階といたしまして、地権者との交渉や国立公園内の開発行為に係る許可申請等の協議を、国や県とまず進めてまいりたいと考えております。

○**議長（田中 勝毅君）** 西本君。

○**7番（西本 輝幸君）** その前に、多分、地権者の方もおられると思うんです。順序的には、地権者の方と相談をして、それから申請をしなければ、また前島開発と全く同じようになって、これもまた先延ばしになるんじゃないかと思うんですよ。ですから、書類作成も必要ですけども、順序を追わなければ、本当に前島開発と同じになってしまうんですよ。これは国立公園に指定されているので、これだけの事業をすれば、環境省とのやりとりが大変だと思うんですよね。ですので、こういうことは平成27年度のうちに済ませなければ、多分、まだ平成28年度には着工できないような気がするんですけども。その辺はどのように考えておられますか。

○**議長（田中 勝毅君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（村川 和敬君）** 千巖山につきましては、先ほど事業内容を説明しましたけれども、展望休憩所とか車道整備のほうに地権者がいらっしゃいます。展望所の整備ということになりますと、これは車道も同じですけども、当然地権者がいらっしゃいますので、交渉も進めていく必要があります。車道は別にして、展望所のほうは、2年半ほど前、私が商工観光課におりましたときに地権者と一度お会いして、そういうお話をした経緯はあります。そこまでまだ具体的に千巖山開発がまとまっておりませんでしたので、お話しただけで相談や交渉はしていないんですけども、また近いうちに所有者に対し、今度は開発内容を説明いたしまして、御協力をお願いしたいと思います。

また、車道のほうの地権者の方に対しても同じ内容を説明いたしまして、御協力をお願いしたいと思います。

○**議長（田中 勝毅君）** 西本君。

○**7番（西本 輝幸君）** もうなるだけ早くそういう姿勢を見せなければ、本当に、また今回千巖山が前島と同じ状態になれば、今度は上天草市としての行政姿勢が疑われるのではなかろうかと思えます。平成28年度の事業完了に向けてぜひ努力してもらえればと思えますので、よろしく願いいたします。その点について、どのように考えますか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 議員御指摘のとおり、やはり早目早目に対策をする必要があると思います。先ほど申し上げましたとおり、経費を伴うものでございますので、事業内容をもう一回精査をして、できるだけ計画どおり事業が進捗するように努力をしていきたいと思えます。

○議長（田中 勝毅君） 西本君。

○7番（西本 輝幸君） 市長も観光には大分力を入れているようですので、答弁をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 千巖山、前島開発は、千巖山と前島の一体的な開発ということで、前島だけではなく千巖山もそういう開発の対象になっています。ですから、あの事業を事業として終了するには、前島も確かに開発しないといけないので、できれば一緒にやれるのが一番いいとは思っているんですが、先ほどからずっと出ていますように、どうしても交差点の改良に我々もエネルギーを持ってきたいというのと、もともと総額として13億円を想定しているという事は、去年までの議会でも随分お話があっていると思えます。

その中で、約半分ぐらいに社会資本整備総合交付金を充てるという計画としてスタートした事業だったんですが、国土交通省の通達によって、その社会資本整備総合交付金というの、現在のところ、まだ予定どおりこちらにお金が来ておりません。今後の社会資本整備総合交付金の見直しによっては、正直言いますと、この5カ年計画の中で思ったようにお金が来ない可能性もどんどん高まっております。そう考えると、そのままやってしまうと、こちらの持ち出しがどんどんふえていって本当に苦しくなってくるので、そこら辺の財源的なものの根拠をもう一度見直さないと、手当たり次第に事業をやるとかなり厳しいというのが今の状況です。

ですから、今、最も優先しないといけないのは交差点だというふうに持って行って、そこら辺の調整を図りながらやっていかないと、社会資本整備総合交付金の5年で出る金額が減額されるのは、かなり高い確率でそうなるのではないかという予測もしていますし、今まで5年計画だったのを、5年を1期目として、2期計画まで含めて長期的に見てくれというの、あわせて通達で来ています。

ただ、その事業内容の採択もどんどん変わっていますので、2期目が千巖山と前島の開発がそれに当たるかどうか非常に不透明で、去年議会で答弁していたような内容とはどんどん趣が変わっているのが事実です。ですから、そこは御理解をいただきたいと思えます。ですから、本市として、我々も財政状況を鑑みてやらなくてはいけないので、できるだけ早い時期に千巖山にも当たりたいという気持ちはありますので、どうか御理解をお願いしたいと思えます。

○議長（田中 勝毅君） 西本君。

○7番（西本 輝幸君） 今、市長が答弁された交付金事業関連で、予定ということで金額が出ています。平成26年の事業費として、5億7,500万円ですね。それと、平成27年度に6,598万

6,000円、平成28年度で2億2,000万円ですね。そして、平成29年度で1億2,690万円ぐらいで、合計9億8,000万円、約10億円、それぐらいの予定は組まれておられるんですけども、これはもう余り当てにはならないということですか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 議員のお持ちの資料がどの時期の資料だったかはわからないんですが、私が見た資料では13億円を超えていたんですけどもね。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） これは社会資本整備総合交付金事業ということで、平成26年度からの計画としております。ただ、その平成26年度はもう実績ということで上がっているんですけども、あと、平成27年度の申請ということで、工事の内容は繰り越したりとか、そういう事業がちょっとずれ込んだりして内容が変わっているところもありますけれども、そういう中で、やはり総事業費も変わってきているところです。私の今現在の資料の中では、平成26年8月の変更事業費の総額で約12億5,000万円という総事業費になっております。

その内容につきましては、先ほど市長からも説明がありましたけれども、補助率というのが、詳しく申し上げますと、A事業・B事業・C事業という、国道だとか、あとは用地を取得する費用だとか、そちらのほうで事業の内容が変わってきていて、その中で補助率が変わっております。ということで、その補助率についても、今後どのように変わるのかというのが、ちょっと不透明なところがありますので、交付金が削減される可能性もあるということです。

○議長（田中 勝毅君） 西本君。

○7番（西本 輝幸君） では、何もかもそういうことになれば、また計画の見直しが必要ではないですかね。市長、どうですか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 見直しというか、どんな形で投資をしていくのかというのは考えたほうがいいと思っています。だから、今回、前島と千巖山については、観光拠点として開発をということでございますので、その目的を変えるつもりはないんですよ。ですから、場合によっては民間投資を含めてPFI事業でやったり、そういった手法も考えながら事業計画もつくりたくないといけないのかなと思っています。ですから何遍も言うんですが、道路とかについては公共性も高いし、そういうところに民間投資とか何とかはさすがに難しいと思いますので、そういったところは社会資本整備総合交付金の補助とか、我々としては起債とか、そうしたところで対応をしながらやっていかないといけないし、そういったものが可能な部分については、そういった手法も取り入れて、こちらの体力でついていけるような計画にしていかなければいけないと思っています。

○議長（田中 勝毅君） 西本君。

○7番（西本 輝幸君） 今の市長の答弁でわかりましたけれども、そういう計画はなるべく早く立てて、そして企画して実行に移らないと、今のままではだめだと思うんですよ。そうい

うことですので、あとはよろしく願いをしておきます。

では、これで終わります。

○議長（田中 勝毅君） 以上で7番、西本輝幸君の一般質問が終わりました。

これをもって本日の一般質問は終了しました。

次の一般質問は明日3日、午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 1時45分